

平成30年度 第73回大阪高校総合体育大会〈女子の部〉 兼 第27回全日本高等学校女子サッカー選手権関西大会大阪予選

期間 平成30年8月6日(月)～10月13日(土)

大会要項

1 参加資格

- ①平成30年度日本サッカー協会、大阪高体連サッカー部に加盟登録した高等学校チームおよび大阪高体連が特に認めた学校チームであること。
- ②選手は平成30年4月以降当該校に在学し、平成11年4月2日以降に生まれた者により編成された単独チームであること。ただし、選手の出場は、同一競技3回までとし、同一学年での出場は、1回限りとする。
- ③統合の対象となる学校については当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。また、部員不足の学校については、合同チームによる大会参加を認める。
- ④(ア) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、大阪高体連会長の許可があればこの限りではない。(イ) 高体連加盟チームに所属していた選手は他校において6ヶ月間は出場できない。(ウ) 転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規定ウの適用は当該年度内に限るものとする。
- ⑤4級以上の審判資格を有する生徒が最低2名以上いる学校チームであること。

2 競技規則

- ①平成30年度日本サッカー協会制定の競技規則による。規律委員会処分内容も含む。(ハンドブックを参照のこと)
- ②選手の交代はいつでも5名まで交代できる。試合開始前に交代要員最大9名の氏名を主審に通告しておき、競技が停止しているときに主審の許可を得てから交代する。交代した選手はその試合に再び出場することはできない。
- ③試合中においては、チーム要員及び交代要員は、会場で指定された場所にいること。
- ④ベンチに入ることができる者は、チーム要員・選手・マネージャーのみとする。

3 出場停止

- ①試合中退場処分を受けた選手は、本大会1試合を出場停止とする。以後の処置については規律委員会にて審議し、常任委員会で決定する。
- ②今大会において累積された警告が2回に及んだ選手は、本大会の次の1試合の出場資格を失う。さらに、2回の累積警告を受けた選手は、本大会における次の2試合を出場停止とする。
- ③次の場合、そのチームの出場を停止する。
(ア) 教員又は部活動指導員がいないとき。(試合開始時間までに会場責任者に出席を知らせる。)
(イ) 参加資格に違反したり、不都合な行為があったとき。(常任委員会が決定する。)
- ④試合開始時刻までに、大阪高体連サッカー部個人登録証を会場責任者に提出しない個人は、その試合に出場できない。ただし、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真貼付により、顔の認識が確認できるもの)で代用できる。※選手証とは、(公財)日本サッカー協会のWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
2018年度のJFA Web登録申請後にプリントアウトした「継続登録申請書」および「追加登録申請書」で出場できない。

4 競技方法

- ①試合時間は、予選トーナメントを70分(35分-5分-35分)とし、決勝リーグを80分(40分-10分-40分)とする。
- ②トーナメント方式とし、勝敗が決しないときは、ペナルティーマークからのキックにより次回への進出校を決定する。
- ③決勝リーグでは延長戦は行わない。ただし、引き分けの場合はPK方式により、その結果を順位決定時の参考とする。順位は次の順で決定する。
(ア) 勝ち点〔勝(3)引分(1)負(0)〕 (イ) 全試合の得失点差 (ウ) 全試合の総得点数 (エ) 当該チームの対戦成績 (オ) PK方式による勝ち数の多い方を上位とする。
(カ) 抽選(全試合終了後、当該チームの代表者を集め、審判部長・競技部長の立ち会いのもとに行う。)
- ④試合の前日正午までに、競技部長・会場責任者・相手チーム・審判の4者に連絡することなく、無断で試合を棄権したチームは、嚴重なる警告を受けるとともに、今後の公式戦に出場停止の処分を受けることがある。リーグ戦で棄権チームがでた場合は、そのチームが関係する全ての試合結果を抹消して順位を決定する。
- ⑤試合開始時刻までに、選手の数が7名未満のときは棄権とみなす。
- ⑥前大会(大阪高校春季サッカー大会)のベスト4進出校は振り分け抽選をおこなう。なお勝ち上がり表については女子検討委員会で作成し常任委員会で決定する。
- ⑦暑熱下の試合においては、審判と会場責任者の判断で、熱中症予防の飲水の時間をとることがある。
- ⑧合同チームはブロックを振り分ける。
- ⑨1位・2位が第27回全日本高等学校女子サッカー選手権関西大会に出場する資格を得る。ただし合同チームは出場資格を持たない。単独チームを繰り上げる。

5 服装

- ①各チームはユニフォームを統一し、必ず背番号を付けること。背番号はできるだけ固定すること。
- ②チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- ③予備として異色のユニフォームを用意すること。(用意のない場合は棄権とみなす場合がある。ハンドブック「内規(申し合わせ事項)大会運営について」を参照のこと。)
- ④ユニフォームの背番号は服地と明確に区別し得る色彩とする。(服地が縞柄などであって明確な識別が困難な時には、台地をつける)